

令和元年度

定期監査報告書

(第2期)

横 手 市 監 査 委 員

監 第 1 6 4 号
令和 2 年 2 月 5 日

横 手 市 長	高 橋 大 様
横手市議会議長	播 磨 博 一 様
横手市教育委員会教育長	伊 藤 孝 俊 様
横手市選挙管理委員会委員長	奥 山 武 雄 様

横手市監査委員 柴 田 恒 宏
横手市監査委員 飼 田 一 之
横手市監査委員 木 村 清 貴

定期監査の結果報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき、令和元年度の定期監査（第 2 期）を実施したので、同条第 9 項の規定により、次のとおり結果を報告します。

この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 1 2 項の規定により通知願います。

なお、令和元年 1 1 月 3 0 日まで監査を執行した高橋聖悟監査委員は同日付をもって退任し、令和元年 1 2 月 1 1 日に木村清貴監査委員が就任しました。

目 次

1	監査の期間及び対象課等	1
2	監査の範囲	1
3	監査の方法	1
4	監査の着眼点	2
5	監査の結果の概要	2
6	まとめ	3

別添 監査の結果

(1)	総務企画部	4
(2)	財務部	4
(3)	まちづくり推進部	4
(4)	市民福祉部	7
(5)	会計課	7
(6)	病院事業	7
(7)	教育委員会事務局	7
(8)	選挙管理委員会事務局	8
(9)	消防本部及び消防署	8

令和元年度 定期監査報告（第２期）

1 監査の期間及び対象課等

令和元年９月３日（火）～令和２年１月２７日（月）

実地監査日	対象課等（３９機関）
１０月１６日（水）	危機管理課、消防本部、消防署、情報政策課、朝倉小学校、横手南小学校、国保市民課
１０月１８日（金）	栄小学校、横手南中学校、旭小学校、横手北中学校、横手北小学校、選挙管理委員会事務局
１０月２４日（木）	秘書広報課、会計課、財産経営課、契約検査課、地域づくり支援課
１０月３０日（水）	スポーツ振興課、生涯学習課、税務課、収納課、横手地域課
１１月 １日（金）	山内地域課、山内市民サービス課、市立横手病院
１１月 ６日（水）	平鹿地域課、平鹿市民サービス課
１１月 ７日（木）	増田地域課、増田市民サービス課
１１月 ８日（金）	大森地域課、大森市民サービス課、市立大森病院
１１月１２日（火）	十文字地域課、十文字市民サービス課、大雄地域課
１１月１３日（水）	雄物川地域課、雄物川市民サービス課、大雄市民サービス課

2 監査の範囲

地方自治法第１９９条第４項の規定に基づき、平成３０年度（平成３０年１０月１日から平成３１年３月３１日まで）、平成３１年度・令和元年度（平成３１年４月１日から令和元年９月３０日まで）における財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について、行政監査的要素を取り入れ実施した。

3 監査の方法

事前に各課等から、職員業務担当一覧、補助金の状況、契約一覧、公金収納状況及び施設の各種法令に基づく点検状況等についての資料提出を求め、諸帳簿等関係書類を抽出調査するとともに、関係職員に対する質問や実査等の方法により

監査した。

4 監査の着眼点

監査の主な着眼点は、次のとおりである。

- (1) 収入事務及び支出事務は、適正に行われているか。
- (2) 補助金等の事務手続きは、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (3) 契約事務は、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (4) 施設の維持管理及び消防法等に基づく防火・防災対策は、適正に行われているか。
- (5) 行政財産使用許可事務手続きは、適正に行われているか。
- (6) 物品の管理は適切に行われているか。
- (7) 事務処理は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。
- (8) 学校の理科室の薬品について管理簿が整備されているか。
- (9) 前回の監査で指摘した事項が適正に改善されているか。

5 監査の結果の概要

令和元年度第2期の定期監査は、本庁・地域局内の各課等、横手地区小中学校、市立病院、消防本部、行政委員会等を対象とし、公金の取扱いをはじめ財務事務処理等が関係法令に基づき適正に行われているかを監査した結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

なお、主な所見は次のとおりであるが、個別の指摘事項については、「別添 監査の結果」に記載した。

(1) 収入事務について

現金の取扱いについては、厳格な管理体制のもと事務処理を行う必要があるため、公金のみならず準公金においてもマニュアルに従って適正な事務処理を行うよう留意されたい。

(2) 補助金事務について

横手市補助金等交付要綱に記載している補助金等の名称を使用していない課等が見受けられた。横手市補助金等交付要綱を再度確認されたい。

(3) 契約事務について

課等において行う契約（横手市契約規則第70条により契約事務の権限を委任された課長が行う契約）で見受けられた主な不備は以下のとおりである。必要に応じた見直しを行い、適正な事務処理に努められたい。

- ・委託契約において、検査調書を作成していない。
- ・随意契約の根拠条項を誤っている。

(4) 施設管理について

消防設備等点検時に指摘された不良個所の改善がなされていない施設等が見受けられた。早急に改善に努められ、安全・安心が図られるよう万全を期されたい。

(5) 財産管理事務について

行政財産使用許可事務手続きにおいて、一部手続きの誤りや財産経営課への合議が行われていない課等が見受けられた。

また、学校の理科室の薬品について、薬品管理簿が整備されていない学校が見受けられた。

適正な事務処理に努められたい。

(6) 服務事務について

代休の取得について誤りがある課等が見受けられた。取得期間や取得単位について再度確認されたい。

また、複数の課等において代休が取得されていない状況が見受けられた。人事担当課等を交え対策を講じられたい。

6 まとめ

今回の監査の結果、前述のような改善を要する点や書類等の不備が見受けられた。日常の事務執行にあたっては、法令等を再度確認して適正な事務処理に努められたい。また、前回指摘を受けたにもかかわらず改善がみられない課等は、早急に改善を望むものである。

軽易な事項については監査会場において、その都度関係職員に改善を指示したので記述を省略する。

別添 監査の結果

(1) 総務企画部

課 名 等	監 査 の 結 果（指 摘 事 項）
秘書広報課	1 契約事務 委託契約の発注伺兼見積執行伺を適正な理由なく省略している。 2 財産管理事務 物品の貸付けにおいて、横手市物品規則第30条第3項に基づく貸し付け決定の通知をしていない。
危機管理課	指摘事項なし
情報政策課	1 財産管理事務 行政財産使用許可において、財産経営課との合議を行っていない。

(2) 財務部

課 名 等	監 査 の 結 果（指 摘 事 項）
財産経営課	指摘事項なし
税務課	1 服務事務 私有車の公務使用において、横手市職員の出張に係る交通手段及びその取扱いに関する規程第7条に基づく私有車登録台帳の整備に不備がある。
収納課	1 補助金事務 事業実績報告書の提出期限が守られていない。
契約検査課	指摘事項なし

(3) まちづくり推進部

課 名 等	監 査 の 結 果（指 摘 事 項）
地域づくり支援課	1 契約事務 業務委託契約において、契約書に添付されている設計書に不備がある。
横手地域課	1 補助金事務 事業実績報告書において、決裁権者を誤っている。

課 名 等	監 査 の 結 果 （ 指 摘 事 項 ）
増田地域課	1 契約事務 委託契約において、検査調書を作成していない。
増田市民サービス課	1 服務事務 (1) 年次有給休暇請求票の記載に不備がある。 (2) 私有車の公務使用において、横手市職員の出張に係る交通手段及びその取扱いに関する規程第7条に基づく私有車登録台帳の整備に不備がある。
平鹿地域課	1 財産管理事務 物品引継及び繰越書を作成していない。
平鹿市民サービス課	1 契約事務 (1) 請負工事契約において、随意契約の根拠条項を誤っている。 (2) 委託契約において、検査調書を作成していない。
雄物川地域課	1 契約事務 (1) 委託契約において、検査調書を作成していない。 (2) 委託契約において、完了届を回覧していない。 2 服務事務 年次有給休暇の取得単位を誤っている。
雄物川市民サービス課	指摘事項なし
大森地域課	1 収入事務 イベント協力金において、現金取扱マニュアルを作成していない。 2 契約事務 (1) 委託契約において、検査調書を作成していない。 (2) 委託契約において、契約書に仕様書を添付していない。
大森市民サービス課	1 契約事務 (1) 委託契約において、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の場合に記載すべき横手市契約規則が併記されていない。 (2) 委託契約の検査調書において、財政課との合議を行っていない。

課 名 等	監 査 の 結 果 （ 指 摘 事 項 ）
十文字地域課	1 補助金事務 事業実績報告書において、財政課との合議を行っていない。 2 契約事務 (1) 委託契約において、検査調書を作成していない。 (2) 請負工事契約の契約締結伺において、決裁権者を誤っている。 3 施設管理 十文字庁舎、十文字文化センター及び十文字西地区館において、消防設備等点検時の不良個所を改善していない。 4 財産管理事務 行政財産使用許可申請書の收受手続きに誤りがある。 5 服務事務 年次有給休暇の取得単位を誤っている。
十文字市民サービス課	1 服務事務 年次有給休暇請求票の記載に不備がある。
山内地域課	1 補助金事務 (1) 事業実績報告書において、財政課及び経営企画課との合議を行っていない。 (2) 事業実績報告書を決裁していない。 2 契約事務 委託契約の契約締結伺において、契約保証金の免除条項を誤っている。 3 財産管理事務 年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が4月1日付となっていない。
山内市民サービス課	1 服務事務 復命書を供覧していない。

課 名 等	監 査 の 結 果 （ 指 摘 事 項 ）
大雄地域課	1 契約事務 （１）請負工事契約において、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第１号の場合に記載すべき横手市契約規則が併記されていない。 （２）委託契約において、検査調書を作成していない。
大雄市民サービス課	1 契約事務 委託契約において、検査調書を作成していない。

（４）市民福祉部

課 名 等	監 査 の 結 果 （ 指 摘 事 項 ）
国保市民課	指摘事項なし

（５）会計課

課 名 等	監 査 の 結 果 （ 指 摘 事 項 ）
会計課	指摘事項なし

（６）病院事業

課 名 等	監 査 の 結 果 （ 指 摘 事 項 ）
市立横手病院	1 服務事務 年次有給休暇の取得単位を誤っている。
市立大森病院	1 服務事務 （１）特別休暇の取得単位を誤っている。 （２）年次有給休暇請求票を決裁していない。 （３）出張の復命をしていない。 （４）私有車の公務使用において、横手市職員の出張に係る交通手段及びその取扱いに関する規程第７条に基づく私有車登録台帳の整備に不備がある。

（７）教育委員会事務局

課 名 等	監 査 の 結 果 （ 指 摘 事 項 ）
生涯学習課	指摘事項なし
スポーツ振興課	1 補助金事務 交付決定において、決裁権者を誤っている。

課 名 等	監 査 の 結 果 （ 指 摘 事 項 ）
横手南小学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良個所を改善していない。
朝倉小学校	1 施設管理 (1) 学校消防 警備・防災計画に定めている消防用設備等の自主点検を実施していない。 (2) 消防設備等点検時の不良個所を改善していない。
旭小学校	1 服務事務 年次有給休暇請求票の記載に不備がある。
栄小学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良個所を改善していない。
横手北小学校	1 服務事務 年次有給休暇請求票の記載に不備がある。
横手南中学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良個所を改善していない。
横手北中学校	1 財産管理事務 理科室用薬品管理簿の記載に不備がある。また、定期点検を行った際、薬品管理簿を決裁していない。

(8) 選挙管理委員会事務局

課 名 等	監 査 の 結 果 （ 指 摘 事 項 ）
選挙管理委員会事務局	指摘事項なし

(9) 消防本部及び消防署

課 名 等	監 査 の 結 果 （ 指 摘 事 項 ）
消防本部	指摘事項なし
消防署	指摘事項なし